

[物件名] 宮田ハイツ

[所在地] 愛媛県松山市和泉北1丁目5-25

2026.1.5現在

号室	駐車場	現況	間取り	面積(m <sup>2</sup> )	賃料	管理費	駐車料	合計	敷金	クリーニング費
101		空室	1R	17.00	¥22,000	¥3,000		¥0		
102	契約中	契約中	2DK		¥33,000		¥5,000	¥38,000	¥114,000	¥0
201		契約中	1R	17.00	¥22,000	¥3,000		¥25,000	¥0	¥32,400
202		契約中	2DK		¥32,000			¥32,000	¥96,000	¥0
203		契約中	1K	21.90	¥20,000	¥3,000		¥23,000	¥0	¥0
205		契約中	1K	21.90	¥25,000	¥3,000		¥28,000	¥0	¥33,000
206		契約中	1K	21.90	¥32,000			¥32,000	¥105,000	¥0
301		契約中	1R	17.00	¥21,000	¥3,000		¥24,000	¥0	¥33,000
302	契約中	契約中	2DK		¥38,000		¥5,000	¥43,000	¥129,000	¥0
303		契約中	1K	21.90	¥25,000			¥25,000	¥75,000	¥0
305		空室	1K	21.90	¥28,000			¥0		
306		契約中	1K	21.90	¥22,000			¥22,000	¥0	¥33,000

現況 月収入 ¥292,000  
年収入 ¥3,504,000

満室想定 月収入 ¥345,000  
年収入 ¥4,140,000

支出 現管理会社委託料：約20,000円/月  
共用部光熱費：約20,000円/月、24hサポート：2,640円/月



2024/04/16 13:47 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成6年5月26日	不動産番号	5000000019296
所在図番号	余白			
所在	松山市和泉北一丁目 773番地6			余白
家屋番号	773番6			余白
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	鉄筋コンクリート造スレート葺3階建	1階	56:75	昭和62年12月15日新築
		2階	125:60	
		3階	125:60	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年5月26日
			:	
			:	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和62年12月22日 第54597号	共有者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地1 持分2分の1 宮田君春 大阪市東淀川区上新庄二丁目5番5-204号 2分の1 宮田富士弘 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年5月26日
2	宮田君春持分全部移転	平成9年3月26日 第12284号	原因 平成9年2月10日相続 共有者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地の1 持分2分の1 宮田益男
3	宮田富士弘持分全部移転	平成11年2月4日 第4569号	原因 平成11年2月1日売買 所有者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地の1 持分2分の1 宮田益男
4	所有権移転	平成28年2月26日 第5600号	原因 平成28年2月26日売買 所有者 福岡県筑紫郡那珂川町片縄北三丁目2番8号 佐道俊之

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成28年2月26日 第5601号	原因 平成28年2月26日金銭消費貸借平成28年2月26日設定 債権額 金5,050万円 利息 年4.500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 福岡県筑紫郡那珂川町片縄北三丁目2番8号 佐道俊之 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(め)第415号

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。  
\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/04/16 13:44 現在の情報です。

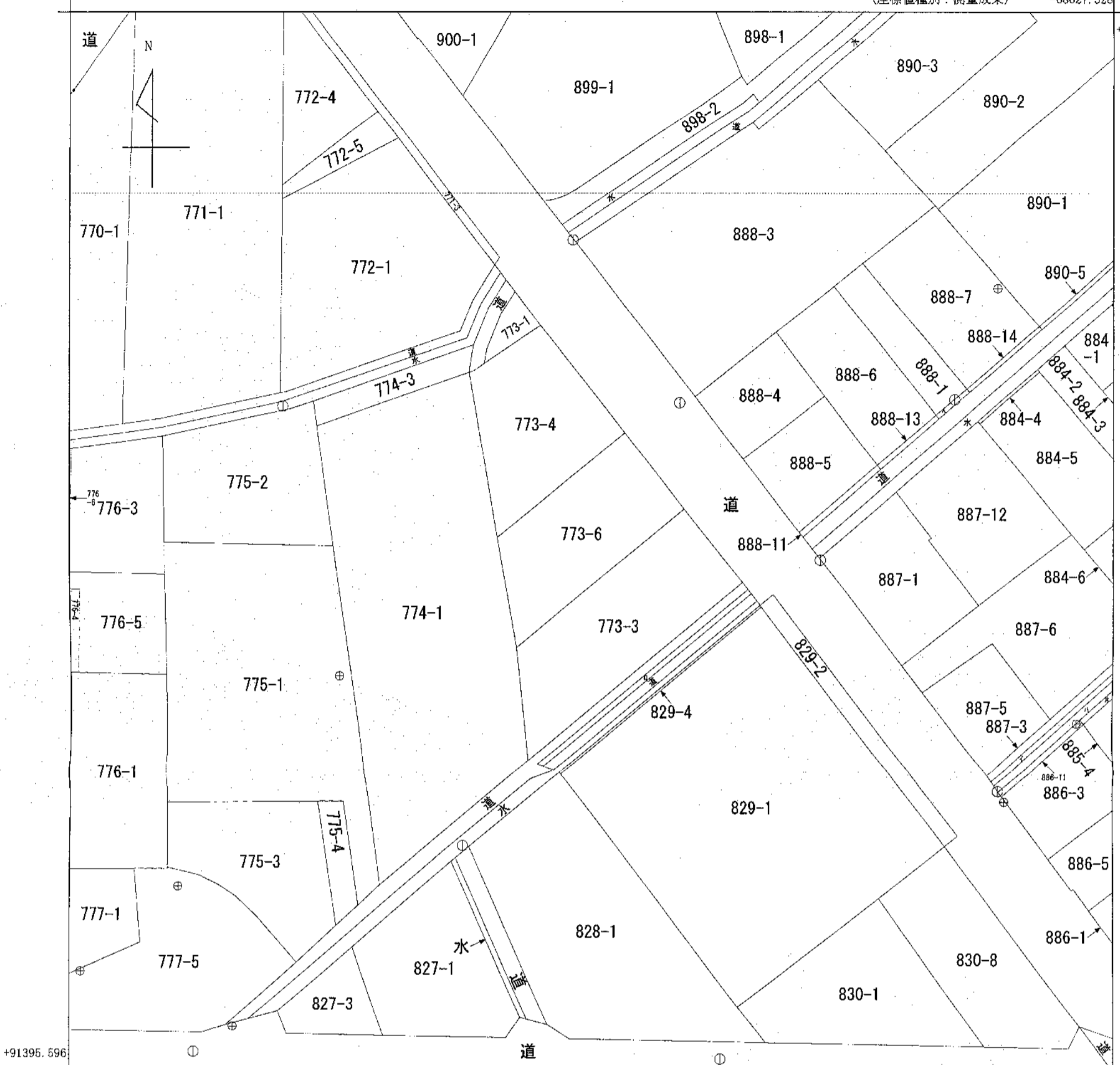
表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年5月26日	不動産番号	5000000013295
地図番号	11 Q5・54-2	筆界特定	余白		
所 在	松山市和泉北一丁目			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
773番6	宅地	264	: 47	773番4から分筆 〔昭和61年2月4日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年5月26日	
余白	余白	264	: 68	③錯誤 国土調査による成果 〔平成23年3月30日〕	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和61年3月7日 第8081号	原因 昭和61年3月7日売買 共有者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地1 持分4分の1 宮 田 益 男 大阪市東淀川区上新庄二丁目5番5-204 号 4分の1 宮 田 富 士 弘 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地1 4分の2 宮 田 君 春 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	余白	原因 平成17年4月1日行政区画変更 共有者宮田益男の住所 伊予市中山町出淵4番 耕地432番地1 国土調査による成果 平成23年3月30日付記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年5月26日
2	宮田君春持分全部移転	平成9年3月26日 第12285号	原因 平成9年2月10日相続 共有者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地1 持分4分の1 宮 田 益 男 大阪市東淀川区上新庄二丁目5番5-204 号 4分の1 宮 田 富 士 弘
付記1号	2番登記名義人住所変更	余白	原因 平成17年4月1日行政区画変更 共有者宮田益男の住所 伊予市中山町出淵4番 耕地432番地1 国土調査による成果 平成23年3月30日付記
3	宮田富士弘持分全部移転	平成10年2月13日 第5799号	原因 平成9年10月20日売買 所有者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432 番地1 持分4分の2 宮 田 益 男
付記1号	3番登記名義人住所変更	余白	原因 平成17年4月1日行政区画変更 住所 伊予市中山町出淵4番耕地432番地1 国土調査による成果 平成23年3月30日付記
4	所有権移転	平成28年2月26日 第5600号	原因 平成28年2月26日売買 所有者 福岡県筑紫郡那珂珂川町片縄北三丁目2 番8号 佐 道 俊 之

権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項 )
---

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和61年3月7日 第8082号	原因 昭和61年3月7日金銭消費貸借同日設定 債権額 金500万円 利息 年8・40% (年365日日割計算) 損害金 年18・25% (年365日日割計算) 債務者 伊予郡中山町大字出淵4番耕地432番地1 宮田 益 男 抵当権者 伊予市灘町159番地 伊予信用金庫 (取扱店 雄郡支店) 順位1番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成4年12月24日 第43722号	原因 平成4年12月7日弁済 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年5月26日
3	抵当権設定	平成28年2月26日 第5601号	原因 平成28年2月26日金銭消費貸借平成28年2月26日設定 債権額 金5,050万円 利息 年4・500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 福岡県筑紫郡那珂川町片縄北三丁目2番8号 佐道 俊之 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(め)第415号

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



+91395.596

-68752.528 (座標値種別：測量成果)

地番区域見出  
和泉北1丁目  
A 和泉北2丁目

請求部	所在	松山市和泉北一丁目			地番	773番6			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IV	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成22年2月			備付年月日(原図)	平成23年3月30日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

平成28年1月29日  
松山地方方法務局

申請番号：10-1  
(1/1)

登記官

佐々木順太



